

令和2年第1回尾張旭市環境審議会会議録

- 1 開催日時  
令和2年11月24日(火)  
開会 午前 10時30分  
閉会 午前 11時40分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所 南庁舎3階 講堂2
- 3 出席委員  
岡村 聖、伊藤 彰浩、藤野 繁春、廣永 輝彦、齋藤 裕一、野町 純子、永井 かよみ、山室 美恵子、水野 俊幸、高橋 賢一、松岡 里枝 11名
- 4 欠席委員  
なし
- 5 傍聴者数  
なし
- 6 出席した事務局職員  
市民生活部長 大津 公男、環境課長 木戸 雅浩、  
環境政策係長 大谷 健司、環境課主査 塚本 和資
- 7 議題等  
第1号議案 令和2年度尾張旭市環境基本計画年次報告について
- 8 会議の要旨

|        |  |
|--------|--|
| 環境課長   | <p>皆さんこんにちは。環境課長の木戸でございます。定刻となりましたので、ただいまから「令和2年第1回尾張旭市環境審議会」を開催させていただきます。</p> <p>会議に先立ちまして、1点お願いがございます。新型コロナウイルス感染症のリスクは依然として、社会生活の場で続いており、社会経済活動とのバランスをとりながら、感染拡大の防止に取り組んでいくことが必要です。日頃から、3つの密を避けるとともに、マスクの着用、手洗い、消毒、換気など、基本的な感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、開催に当たりまして、市民生活部長より御挨拶申し上げます。</p> |
| 市民生活部長 | <p>市民生活部長の大津公男でございます。本日は、何かとお忙しい中、環境審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、本日の審議会は、全員改選後初めての審議会でございますが、4名のかたが新たな委員として御就任いただいております。</p> <p>前回から引き続き御就任いただいている皆様、また、今回から新</p>  |

たに御就任いただきました皆様、本審議会の委員に御就任いただきましたこと、重ねてお礼申し上げます。

本審議会は、尾張旭市環境基本条例に基づいて設置されており、環境基本計画に関する事項や、環境の保全・創出に関する重要な事項について調査・審議し、市へ御意見を頂くことを目的としております。

また、環境基本計画は、実績や進捗内容について年次報告書を作成し、公表することとなっており、本日はこの環境基本計画の年次報告書について御審議いただく予定でございます。

皆様の忌たんのない意見をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上簡単ではございますが、開会に当たっての私からの挨拶とさせていただきます。

環境課長

市民生活部長については他の公務がありますので、ここで退席させていただきます。

**【市民生活部長 退席】**

それでは、開催に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

本日は、あらかじめ送付させていただいた資料と、「尾張旭市環境基本計画【中間見直し版】」の冊子をお持ちいただくようお願いしましたが、もしお持ちでない場合は、こちらで御用意しておりますので、お申し出ください。

**【資料確認】**

なお、本日の審議会は、10月1日付けで、新たに委員を委嘱させていただいて以来、初めての会議となります。このため、お手元の資料1ページの名簿に基づき、改めて皆様の紹介をさせていただきます。

**【名簿にて委員紹介】**

各委員

**【挨拶】**

環境課長

ありがとうございました。以上、11名の方に委員を委嘱させていただきます。

なお、今回の委嘱期間は、令和4年9月30日までの2年間となります。

以上によりまして、本日は、委員11名全員が出席され、尾張旭市環境審議会規則第3条第2項に規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しております。

続いて、本日出席の事務局職員は、2ページの名簿にございます

とおり、4名でございます。時間の都合上、紹介は割愛させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上の出席者により、本日の審議会を進めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従い、会議を進めさせていただきたいと思えます。

なお、会長が選任されるまでの間、事務局で議事進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、会議次第の2「会長の選任」と、3「副会長の選任」に移らせていただきたいと思います。

尾張旭市環境審議会規則第2条第1項では、「審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める」と規定されております。

このため、どなたか会長と、副会長の推薦をしていただけないでしょうか。

|      |   |
|------|---|
| 伊藤委員 | 会長については、今年10月の改選前に副会長を務めておられ、大気環境工学について造詣が深い、岡村委員が適任であると思えます。   |
| 環境課長 | ありがとうございます。副会長についてはどなたか御意見ありませんでしょうか。   |
| 高橋委員 | 副会長については教育委員会で児童の環境教育に携わられている伊藤委員が適任であると思えます。   |
| 環境課長 | ありがとうございます。ただいま、会長には岡村 聖委員を、そして副会長には伊藤 彰浩委員を御推薦いただきましたが、皆様、このことについて御異議ございませんでしょうか。  |
| 委員全員 | 異議なし  |
| 環境課長 | ありがとうございました。御異議なしとのことでございましたので、会長には、岡村 聖委員を、そして副会長には伊藤 彰浩委員を選任することに決しました。   |
| 環境課長 | それでは、尾張旭市環境審議会規則第3条第1項において「会長が会議の議長となる」と規定されておりますので、恐れ入りますが岡村会長、会長席へと移動をお願いいたします。<br>それでは、以後の議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。 |
| 議長   | ただいま会長に選任されました岡村でございます。委員の皆様のお力をお借りしながら、会長の職を務めさせていただきたいと思えますので、何とぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。<br>それでは、次第に従い、進めさせていただきたいと思えます。本   |

日は、審議事項が1件提出されております。

なお、「審議」と言いましても、決して堅苦しいものとはせず、ざっくばらんに、気軽な形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第の4「審議事項」の「第1号議案 令和2年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」、事務局から説明願います。

環境政策係長

それでは、「第1号議案 令和2年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」、説明させていただきたいと思っております。

なお、本日御提示した資料につきましては、事前に庁内の会議で検討したものであり、かつ関係各課の内容確認を得たものとなっておりますので、まずもって御報告をさせていただきます。

それでは、資料の3ページ左上に「第1号議案」と書かれた資料を御覧ください。

「第1号議案 令和2年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」として、「尾張旭市環境基本条例第11条の規定に基づき作成する年次報告書について、第20条第2項の規定に基づき、尾張旭市長から諮問があったので、審議会の意見を求める」としてございます。

尾張旭市環境基本条例第11条では、「年次報告書の作成及び公表」として、「市長は、毎年、環境の状況並びに環境の保全及び創出に関して講じた施策に関する報告書を作成し、これを公表するものとする」と規定しております。

これによりまして、このたびその「年次報告書」の案を作成しましたので、本日の審議会で、委員の皆様から御意見を頂く、というものでございます。

それでは、その「年次報告書」を御覧いただきたいと思っておりますので、右上に「資料①」と書かれた資料を御用意いただきたいと思っております。

新任委員の方もお見えになりますので、全体の構成について御説明させていただきます。

はじめに表紙をおめくりいただくと、目次があります。

続いて1枚めくっていただくと、1ページと2ページでは、この報告書の前提となります「尾張旭市環境基本計画の概要」として、「計画の概要」や、計画に掲げている「望ましい環境像」、そして計画における「施策の体系」や「進行管理体制」などを掲載しております。

続いて、3ページでは「令和元年度の実績と指標の状況」としま

して、施策ごとに掲げた「指標」、つまり各施策の目標達成度を示す数値の状況を掲載し、令和元年度、つまり昨年度の状況を簡単に御説明しております。

また、4ページ、5ページでは、市民や事業者の皆さんの取り組みによって進んだ「代表的な事例」を、写真やグラフなどを使ってお知らせしております。

続いて、5ページの中段では、6ページ以降に掲げた「施策ごとの取り組み状況」の「見方」をお示ししております。

そして最後に、ページ数は掲載されておりませんが21、22ページ目に、市民の皆さんから御意見を頂くための記事と、実際に意見を記入するためのシートを掲載しております。

以上が、大変簡単な説明で恐縮ですが、「年次報告書」の全体の構成の説明でございました。

それでは、続いて、今年度の変更点について御説明します。

1ページ上段「1 計画の概要（3）中間見直し」の最後の行を御覧ください。令和元年度に環境基本計画の上位計画である尾張旭市第五次総合計画の改定が行われました。その改定内容と整合を図るため、令和2年度に環境基本計画の指標の一部を変更しております。

具体的な変更点を御説明しますので3ページを御覧ください。指標の状況を表示した表の中の中段にあります、「環境保全を意識し、行動している市職員の割合」についてです。この指標については※2として注釈を付けているとおり、上位計画である市総合計画の改定により指標から削除されたため、環境基本計画においても令和元年度以降の数値取得を行わないこととしました。

また、同じく市総合計画の改定において、長期目標値の値が修正された指標について、環境基本計画においても目標値を修正いたしました。目標値の修正を行った指標については6ページ以降の施策ごとの取り組み状況に注釈を付けておりますので御承知おきください。

以上が、大変簡単ではございますが、今年度変更点に関する説明でございました。

それでは続いて担当者より、4ページ以降の「みんなの取り組みによって進んだことがら」と「施策ごとの取り組み状況」の説明をさせていただきたいと思っております。

環境課主査

それでは引き続きまして、「年次報告書」の4ページを御覧いただきたいと思っております。ここでは昨年度と今年度において、市民や事業者の皆さんの取り組みによって進んだ代表的な事例を、分野別目

標ごとに、写真やグラフなどでお知らせしております。

それでは、時間も限られておりますので一部を抜粋して説明させていただきます。

まず、「③地域で地球を考えるまちづくり」に関する事項としまして、市が実施している「住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付件数」の状況をグラフでお示ししています。地球温暖化防止に対する意識の向上により、太陽光発電システム等の導入が進んでおり、これまでの累計で計算しますと、年間1,248トンの二酸化炭素の削減、スギの木が1年間に吸収するCO<sub>2</sub>の量に換算しますと約89,100本分相当につながっているところでございます。令和元年度より補助対象設備を拡充し、市民の効率的なエネルギー利用を積極的に支援しております。

次に「④自然とふれあうまちづくり」に関する事項としまして、「第70回全国植樹祭」について取り上げております。

森林や緑に対する理解を深める目的で開催され、天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播きではみどりの少年団の子どもたちが介添えを務めました。

また、市民から募集した全国植樹祭あさびーサポーターの方々や市内の団体等がボランティアとして活躍していただき、尾張旭市全体の緑化機運を高めました。以上が「みんなの取り組みによって進んだことがら」の主な項目でございました。

引き続きまして、6ページ以降の「施策ごとの取り組み状況」について、御説明させていただきます。この項目については、環境基本計画に掲げる5つの分野別目標ごとに、「施策の目的達成度を示す指標の推移」、「主なみんなの取り組みの状況」、そして「今後、より一層のみんなの取り組みが必要な主なことがら」の区分によって、昨年度と今年度の「取り組み状況」を説明しております。

なお、市民の方が目を通しやすいよう、長期にわたり継続的に実施している事業については十分周知がなされたものと考え割愛するなど、掲載量を抑えて作成しております。

それでは、こちらにも一部を抜粋して説明させていただきます。

6ページの「分野別目標① 学び広げるまちづくり」を御覧いただきたいと思っております。この分野別目標には、「環境教育・環境学習を進める」、「環境保全活動を進める」、そして「環境情報を収集、提供・活用する」の3つの施策が掲げられております。

そのうち6ページ上段の施策1-1「環境教育・環境学習を進める」を御覧ください。2つ目の指標「環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民割合」は、平成30年度と比べて3.6ポイント増

加しました。環境学習機会の提供などを行い、環境問題の啓発を継続して行ってきたことが要因の一つだと考えております。

それでは、続いてこの分野別目標に関する、昨年度と今年度の「主なみんなの取り組みの状況」について、御覧いただきたいと思っております。7ページの中段「①プログラムの充実」を御覧ください。1つ目の「地域の特性を活かしながら、環境に関する講座や見学会など学習の機会を提供します。」という取り組みに対し、「親子ふれあいおしごと現場見学」を開催し、市内のスーパーの店舗における環境保全の取り組みを見学してもらうことで、次世代を担う子どもたちの環境に関する意識を高めました。

以上、「分野別目標① 学び広げるまちづくり」に関する「みんなの取り組み」の主な状況について御説明させていただきました。

続いて環境基本計画に掲げた「市の取り組み」のうち、まだ手がつけられていない取り組みや、今後もっと努力や検討が必要な取り組みをピックアップした8ページ下部の「今後より一層の「みんなの取り組み」が必要な主なことから」の部分を御覧いただきたいと思っております。ここでは「⑥発信・活用」に関することとしまして、市民の環境意識の更なる向上につながるように、「環境情報の積極的な発信」などを掲げております。新たな情報発信の方法などについて、今後も引き続き模索してまいりたいと考えております。

それでは、続いて9ページの「分野別目標② ごみのないまちづくり」を御覧いただきたいと思っております。この分野別目標には、「ごみを減らす」、「ごみを生かす」、そして「ごみを適正に処理する」の3つの施策が掲げられております。そのうち9ページ上部の施策2-1「ごみを減らす」を御覧ください。1つ目の指標である、「市民一人一日あたりのごみ総量」については、これまで減少傾向で推移していましたが、令和元年度は大きく増加し、目標から遠ざかっている状況にあります。

それでは、続いて「主なみんなの取り組みの状況」について、御覧いただきたいと思っております。10ページ中段「①ごみを出さない意識づくり」を御覧ください。1つ目の「燃えるごみの排出量に応じた費用負担を検討します。」という取り組みに対し、一般廃棄物処理基本計画中間見直し版を策定しました。当該計画の策定にあたり、廃棄物減量等推進審議会へ諮問を行い、提出された答申に基づき、「現時点では有料化を行わない」と判断しました。

続きまして、11ページ下段の「今後より一層の「みんなの取り組み」が必要なことから」を御覧ください。「③事業系ごみ減量対策」に関することとしましては、「商工会等と連携した事業系ごみ

の処理に関する啓発」を掲げております。行政だけではなく、市民や事業者の皆さんの御理解や御協力なしでは実現できないことであるため、今後も引き続き検討や調整を重ねてまいりたいと考えております。

それでは続いて12ページの「分野別目標③ 地域で地球を考えるまちづくり」を御覧いただきたいと思います。

この分野別目標には、「二酸化炭素排出量を削減する」、「再生可能エネルギーを利用する」、そして「地球規模の環境問題に取り組む」の3つの施策が掲げられております。

そのうち12ページ上段の施策3-1「二酸化炭素排出量を削減する」を御覧ください。2つ目の指標「地球環境にやさしい取り組みの平均実践項目数」については、平成30年度よりも1.1ポイント上昇し、長期目標値を達成しました。なお、目標値は達成しましたが、今後も市広報やホームページを活用して、省エネや節電行動を呼び掛けていきたいと思います。

それでは、続いて「主なみんなの取り組みの状況」について、御覧いただきたいと思います。13ページ中段「②自動車による環境負荷の削減」を御覧ください。2つ目の「駅・駅周辺施設を充実させ、公共交通の利用を促進します。」という取り組みに対し、印場駅のバリアフリー化に向けて、地元との意見交換会、鉄道事業者との協議を行いました。名鉄瀬戸線の印場駅は市内にある4つの駅の中で唯一バリアフリー化がなされておらず、その実現のため整備手法の検討を行いました。高齢者だけでなく、子育て世代にも配慮しながら、駅南北自由通路の円滑な移動の実現を含め、整備を進めていく予定をしております。

続きまして、14ページ上段の「今後より一層の取り組みが必要なことがら」を御覧ください。「④再生可能エネルギーの普及、導入促進」に関することとして、太陽光発電など、自然エネルギーの利用促進を掲げ、地球温暖化対策設備の補助を進めてまいります。

それでは続いて15ページの「分野別目標④ 自然とふれあうまちづくり」を御覧いただきたいと思います。この分野別目標には、「緑と水辺を守りつなげる」、「緑と水辺を育みふれあう」、そして「動植物に配慮する」の3つの施策が掲げられております。そのうち15ページ上段の施策4-1「緑と水辺を守りつなげる」を御覧ください。1つ目の指標「公共緑地面積」では平成30年度より1ヘクタール増加しました。これは城山公園遊具広場や矢田川河川緑地の供用開始などによるものです。

それでは、続いて「主なみんなの取り組みの状況」について、御



覧いただきたいと思います。17ページ上段の「④ふれあいの機会の充実」を御覧ください。1つ目の「自然とのふれあいや自然の大切さを学習する機会を提供します」という取り組みに対し、平子町北地内の市有地で、創造や工夫により遊びを作り出す「プレーパーク」の要素を持った体験イベントを開催し、木の上に秘密基地を作るなど自然を生かした遊びを体験する機会を提供しました。

続きまして、17ページ下段の「今後より一層の取り組みが必要なことから」を御覧ください。「⑤まちの緑化」に関することとして、事業所敷地内の緑化促進のため民有地緑化助成の周知等について検討してまいりたいと思います。

それでは最後となりますが、18ページの「分野別目標⑤ 暮らしやすい快適なまちづくり」を御覧いただきたいと思います。この分野別目標には、「安全で健康な暮らしを守る」、「快適でゆとりある都市空間をつくる」の2つの施策が掲げられております。

そうのうち18ページ下段の施策5-2「快適でゆとりある都市空間をつくる」を御覧ください。4つ目の指標「都市景観に満足している市民割合」は、平成30年度に比べて、4.7ポイント上昇しました。全国植樹祭に向け市内全域で幹線道路清掃やプランターなどにより花で彩るなど景観形成を推進したことが、増加の要因の一つと考えております。

それでは、続いて「主なみんなの取り組みの状況」について、御覧いただきたいと思います。19ページ中段「④良好な生活環境づくり」を御覧ください。1つ目の「歩行空間の整備や維持管理のほか、自転車走行空間の整備を推進します。」という取り組みに対して、矢田川河川敷の自転車道の整備に向けてワークショップを行いました。令和2年度は、既存の散歩道を拡幅することを基本として、矢田川右岸の庄中橋から瑞鳳橋までの区間の自転車道整備工事を実施します。

続きまして、20ページ中段の「今後より一層の取り組みが必要なことから」を御覧ください。「⑤環境美化」に関することとして、「環境美化意識の浸透」を掲げております。都市景観への満足度が高まっているこの機会を捉え、環境美化意識が向上されるよう啓発等に取り組むたいと考えております。

以上、長時間にわたる説明で大変恐縮ですが、これで「施策ごとの取り組み状況」についての説明を終わらせていただきます。

環境政策係長

ただいま、「年次報告書」の説明をお聞きいただきましたが、この内容につきましては、先ほど申し上げましたとおり、市民の皆さんに公表するだけでなく、これに対する御意見や御提案を頂戴し、

今後の環境行政へと反映させていただきたいと考えております。

このため、最後のページにありますとおり、これを市ホームページに掲載するとともに、市内公共施設などにも設置して、御意見を募集させていただく予定でございます。

なお、1にあります意見等の締切日については、改めて設定させていただく予定でございますが、当審議会での御意見を反映した後に、庁内で再度修正をし、その後1か月間程度を募集期間として設定したいと考えております。

以上、長時間にわたって、非常に雑ばくな説明をお聞きいただき、大変申し訳ありませんでしたが、この「年次報告書」について、市民の皆様へ報告することを踏まえまして、「このような取り組みをもっとのせた方がいい」ですとか、「取組状況が読み取りづらいのでこうした方がいい」など御意見や御助言等をいただければと思います。説明は以上でございます。

|      |  |
|------|--|
| 議長   | ただいま事務局から、「第1号議案 尾張旭市環境基本計画年次報告について」の説明がありました。条例に基づき作成している報告書の内容について、尾張旭市長から本審議会へ諮問がなされたものでございましたが、皆様、御意見、御質問などございませんでしょうか。  |
| 藤野委員 | 令和元年度に開催した全国植樹祭について年次報告書に掲載していただきありがとうございます。植樹祭に参加した子どもたちが、今後も緑を大切に作る気持ちを持ってくれるように、愛知県は今後もしも取り組んでいきますので、尾張旭市も森林の保全の啓発にしっかりと取り組んでいただければと思います。                       |
| 廣永委員 | 森林公園では外来生物による被害がありますが、市全体の外来生物の駆除や被害状況について教えてください。   |
| 環境課長 | アライグマ、ヌートリア、ハクビシンについては、年間十数件駆除しています。被害としては畑の農作物や水辺の生態系への影響などがあります。<br>植物については、数年前からごみゼロ運動に合わせて地域のボランティアや市職員でオオキンケイギクの駆除を行っており、矢田川の河川敷においては、自生するオオキンケイギクの数が増加しています。 |
| 廣永委員 | 地域ねこ活動の効果について教えてください。  |
| 環境課長 | 避妊・去勢手術による繁殖の抑制、トイレのしつけ、食べ残しの清掃など地域の中で野良猫を適正に管理していただいております。  |
| 松岡委員 | ごみ残置シールの貼付数が増加しているのはなぜですか。   |
| 環境課長 | 現場でのシール貼付基準の変更によるものと思われませんが、再度   |

|      |  |
|------|--|
|      | 確認をいたします。  |
| 水野委員 | 市民一人一日あたりのごみ総量が増加しているとのことですが、通信販売の利用増加によるこん包材のごみや、在宅介護をする人の増加による排せつ物等のごみなど、生活様式の変化が関係しているのではないかと思います。  |
| 山室委員 | 市内の緑地面積が増加しており、また、旭ヶ丘町長洞地内の用地取得や、平子町北地内での体験イベントなど以前よりも自然環境の保全に係る取り組みが進んでいると感じました。<br>山辺の散歩道の近隣は民有地が多く、開発をされる可能性もあるため、民有地の保全についても検討していただきたいと思います。   |
| 議長   | 多数の御意見を頂き、ありがとうございました。<br>本日皆様から頂いた意見等につきましては、事務局で検討・整理し、必要に応じて計画に反映していただきたいと思います。市長からの諮問に対する答申としては原案を認めることとしたいと思いますが、これに賛成の方の挙手を求めます。   |
| 委員全員 | <b>【委員の挙手】</b>   |
| 議長   | 挙手全員であります。<br>第1号議案については、原案のとおり可決することに決しました。<br>なお、先ほど事務局から説明がありましたとおり、今後この報告書は市民の皆さんに公表し、御意見を頂くこととなっております。このため、本日御発言いただけなかった点や、今後お気づきになった点などがありましたら、ぜひその機会に合わせて、お寄せいただきたいと思います。<br>それでは、以上で本日の審議事項は終了とさせていただきますと思います。<br>続いて、会議次第の5「その他」に移りたいと思います。事務局から説明願います。           |
| 環境課長 | 長時間にわたり慎重な審議を賜りまして、誠にありがとうございました。当審議会からの答申に基づき、早速、今後の事務を進め、年次報告書の公表へとつなげてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。<br>それでは「その他」といたしまして1点ございます。<br>次回の審議会の御案内をさせていただきますと思います。次回の審議会につきましては、「今年度の進捗状況」や「翌年度の重点的な取組事業」を議題として、来年の2月から3月頃に開催させていただきたいと考えております。<br>ただし、新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、前回同 |

様資料送付により会議開催に代えさせていただく場合もありますので御承知おきください。

なお、詳細な日程については、後日改めて御案内する予定ですので、次回もまた、御協力くださるようお願いいたします。事務局からは、以上でございます。

議長

ただいま事務局から説明がありましたとおり、次回の審議会は、来年の2月から3月頃に開催されるとのことであります。皆さんお忙しい中かと思いますが、御協力くださるようお願いいたします。

それでは、これもちまして、令和2年第1回尾張旭市環境審議会を閉会といたします。皆さん長時間にわたり大変お疲れ様でした。